

お知らせ News

マイナンバーカードをお持ちでない方へ  
マイナンバーカードの交付  
申請書が送付されます

☎本庁舎市民課 内2240

マイナンバーカードをお持ちでない方に、1月から3月にかけて、国から申請書を送付しています。まだ申請されていない方は、ぜひこの機会に申請してください。

なお、次の方には申請書を送付していませんので、必要な方は、本庁舎市民課または各庁舎地域振興課までご連絡ください。

- ◇令和2年10月31日時点で75歳以上の方
- ◇在留期間に定めのある外国人の方
- ◇令和2年中に出生された方 など

《あると便利！マイナンバーカード》

市内在住でマイナンバーカードもしくは住民基本台帳カードをお持ちの方は、お近くのコンビニエンスストアで各種証明書を取得できます。市役所の窓口に来るよりも発行手数料がお得です。



- 利用できるコンビニエンスストア  
全国のセブン-イレブン・ローソン・ファミリーマート・ミニストップ
- 利用時間  
午前6時30分～午後11時（保守点検日を除く）
- 取得できる証明書と手数料

証明書	コンビニ交付手数料	窓口手数料
住民票の写し	200円	300円
印鑑登録証明書	200円	300円
所得課税証明書	200円	300円
戸籍謄抄本	450円	450円

- ※個人番号（マイナンバー）または住民票コード入りの住民票の写しは、コンビニエンスストアでは交付できません。
- ※印鑑登録証明書は、印鑑登録した本人のもののみ取得できます。
- ※戸籍謄抄本は、本籍・住所がどちらとも市内にある方のみ取得できます。



お知らせ News 「介護相談員派遣事業」を知っていますか？

☎本庁舎高齢福祉課 内2226

介護相談員は、介護サービスを提供している施設や事業所を訪問し、利用者の悩みや不安を聞き取り、それらが「行き違いや連絡不足によるものなのか」、「介護サービスの改善に関わるものなのか」などを見極め、問題点を整理します。

そのうえで、施設の職員と意見交換を行い、利用者に安心して、より良い介護サービスを提供できるよう活動しています。

市では、家族介護の経験や高齢者保健福祉の知識がある方など、13人を介護相談員に委嘱し、2人1組で市内の45施設を訪問しています。



▲（前列左から）齋藤喜恵さん、和知澄子さん、松川優子さん、松下喜代子さん、鈴木照子さん（後列左から）鈴木美登里さん、佐藤和子さん、菊池晴美さん



◀（左から）橋本近子さん、齋藤睦子さん

雪の季節になりました

除雪作業にご協力ください

☎道路河川課（表郷庁舎内） 内2275

市では、冬の期間も皆さんが安全に生活できるよう、市道の除雪を行っています。除雪作業をスムーズに進めるため、皆さんのご協力をお願いします。



《道路の除雪》

- \* 路上駐車は絶対にやめましょう  
除雪作業の効率が悪くなり、渋滞の原因になるなど、多くの人の迷惑になります。
- \* 除雪中の作業車には絶対に近づかないでください  
除雪作業後の路面は大変滑りやすく危険です。また、追い越しをする場合は、除雪車が完全に停止してからにしましょう。
- \* 道路へ雪を出さないようにしましょう  
道路へ雪を押し出すと、車が乗り上げてハンドルを取られるなど、交通事故の原因になり危険です。
- \* 家の入り口や玄関先に残った雪は、ご家庭で除雪をお願いします  
除雪車が通った後は、玄関先に雪が残ってしましますので、残った雪の除雪にご協力をお願いします。

《歩道の除雪》

地域内の生活道路や歩道の除雪は、町内会・消防団・商店会など、各地区での除雪作業にご協力をお願いします。  
☎本庁舎生活防災課 内2132



《通学路の除雪》

通学路の除雪は、各学校ごとに作成する「除雪マニュアル」に基づいて実施します。PTAや町内会のご協力をお願いします。  
☎本庁舎学校教育課 内2361・2366

※除雪の疑問にお答えする冊子を作成しています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



農業用ハウスの雪害対策

☎農政課（表郷庁舎内） 内2225

農業用パイプハウスなどへの被害を防ぐため、対策をお願いします。



《除雪作業の安全確保》

除雪作業を行う際は、人命優先です。安全を確保したうえで、複数人で行いましょう。また、加温のためハウス内に家庭用暖房器などを持ち込む場合は、火災や一酸化炭素中毒に注意しましょう。

《被害防止のための事前対策》

冬期間に使用しないハウスのビニールは撤去しましょう。また、パイプハウスの補強対策として、筋交い直管や中柱（仮支柱）などを設置しましょう。

歩行型除雪機による事故の防止

☎除雪機安全協議会（（一社）日本農業機械工業会内）  
☎03-3433-0415

雪のシーズンになると、除雪機による事故が多発します。使用する際は、次の点に注意して操作しましょう。



- \* 作業を行う前に、必ず取扱説明書をよく読んで、正しい使い方を理解しましょう。
- \* 雪詰まりを取り除く時は、必ずエンジンを停止し、回転部（オーガ、ブロー）が完全に停止してから、雪かき棒を使って行いましょう。
- \* 回転部に近づく時は、必ずエンジンを停止し、回転部が完全に停止してから作業を行いましょう。
- \* 後進時は、転倒したり挟まれたりしないよう、足元や後方の障害物に十分注意しましょう。
- \* 除雪作業中は、雪を飛ばす方向に人・車・建物がないか確認しましょう。また、除雪機の周りには絶対に人を近づけないようにしましょう。
- \* 安全装置が正しく作動しない状態で使用しないようにしましょう。また、デッドマンクラッチ機構を意図的に無効化したり、故障を放置したまま使用したりしないようにしましょう。